

## 広島県告示第385号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第8条第1項の規定による特定施設の構造等変更許可の申請があったので、同条第3項において準用する同法第5条第4項の規定によって、その概要を次のとおり告示する。

令和3年4月1日

広島県知事 湯 崎 英 彦

### 1 申請者の住所及び氏名並びに工場又は事業場の所在地及び名称

申請者の住所及び氏名	広島県三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社 代表取締役 砂内 修治
工場又は事業場の所在地及び名称	広島県三原市南方一丁目2番1号 山陽乳業株式会社

### 2 申請の内容

2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設5基の使用を変更するとともに、排水処理施設2基の汚水等の量を変更する。また、排水口1基の排水の量を変更する。

#### (1) 特定施設の種類、能力及び使用の方法

##### (その1) 変更

種 類	変更前		変更後	
	2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (CIP〔自動洗浄装置〕No.2)			
工 期 等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに	
使 用	使用時間間隔	40分/回 9回/日（酸, アルカリ洗浄） 10分/回 11回/日（すすぎ）	40分/回 17回/日（酸, アルカリ洗浄） 10分/回 19回/日（すすぎ）	

の方法	1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	6～18時 7.8時間/日 (なし)		6～20時 11時間/日 (なし)	
	原材料(消耗資材を含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	①アルカリ洗剤(洗剤名:AC-770) NaOH 30%, 分散剤1～5% 30kg/日 ②酸性洗剤(洗剤名:ホロリットF1) 有機酸30～60% 25kg/日		①アルカリ洗剤(洗剤名:AC-770) NaOH 30%, 分散剤1～5% 40kg/日 ②酸性洗剤(洗剤名:ホロリットF1) 有機酸30～60% 30kg/日	
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )		通常	最大	通常	最大
		40	53	55	65

(その2) 変更

種類		変更前		変更後	
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (CIP〔自動洗浄装置〕No.3)			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに	
使用の方法	使用時間間隔	40分/回 11回/日(酸, アルカリ洗浄) 10分/回 9回/日(すすぎ)		40分/回 19回/日(酸, アルカリ洗浄) 10分/回 19回/日(すすぎ)	
	1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4～18時 8.8時間/日 (なし)		4～20時 13時間/日 (なし)	
	原材料(消耗資材を含む。)の種類, 使用方法及び1日当たりの使用量	①アルカリ洗剤(洗剤名:AC-770) NaOH 30%, 分散剤1～5% 30kg/日 ②酸性洗剤(洗剤名:ホロリットF1) 有機酸30～60% 25kg/日		①アルカリ洗剤(洗剤名:AC-770) NaOH 30%, 分散剤1～5% 40kg/日 ②酸性洗剤(洗剤名:ホロリットF1) 有機酸30～60% 30kg/日	
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )		通常	最大	通常	最大
		45	55	56	66

(その3) 変更

種 類		変更前		変更後	
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機No. 2)			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに	
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )		通常	最大	通常	最大
		27	42	44	48

(その4) 変更

種 類		変更前		変更後	
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機No. 3)			
工期等	工事着手予定年月日	—		許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—		着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—		完成後直ちに	
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )		通常	最大	通常	最大
		14	20	20	21

(その5) 変更

種 類		変更前		変更後	
		2-ロ 畜産食料品製造業の用に供する洗浄施設 (洗箱機No. 4)			

使用の方法	1日当たりの使用時間 (使用の季節的変動)	4～16時 12時間/日 (なし)	3～17時 14時間/日 (なし)	
工期等	工事着手予定年月日	—	許可後直ちに	
	工事完成予定年月日	—	着手後直ちに	
	使用開始予定年月日	—	完成後直ちに	
汚水等の量 ( m <sup>3</sup> / 日 )	通常	最大	通常	最大
	7	14	14	17

(2) 汚水等の量

(その1) 変更

		変更前				変更後					
種	類	活性汚泥処理施設									
能	力	480m <sup>3</sup> /日									
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに					
	工事完成予定年月日	—				許可後直ちに					
	使用開始予定年月日	—				許可後直ちに					
使用の方法	汚水等の汚染状況及び量 処理前処理後の	項	目	処理前		処理後		処理前		処理後	
				通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
		化学的酸素要求量	(単位： mg/L)	126	154	20	50	123	152	20	50
		窒素含有量		20	25	7	14	24	29	7	14
		磷含有量		11	17	4	9	13	20	4	9
量 ( m <sup>3</sup> / 日 )	273	385		273	385	400	480	400	480		

(その2) 変更

		変更前				変更後				
種類		中和処理施設No. 2								
能力		500m <sup>3</sup> /日								
工期等	工事着手予定年月日	—				許可後直ちに				
	工事完成予定年月日	—				許可後直ちに				
	使用開始予定年月日	—				許可後直ちに				
使用の方法	処理前処理後の汚水等の汚染状況及び量	1日当たりの排出量 (単位：m <sup>3</sup> /日)	処理前		処理後		処理前		処理後	
			通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大
			273	385	273	385	400	480	400	480

(3) 排出水の汚染状態

変更

排水口名	項目	変更前		変更後	
		通常	最大	通常	最大
No. 1排水口	排出される汚水等の1日当たりの量 (単位：m <sup>3</sup> )	273	385	400	480

3 事前評価に関する事項を記載した書面の縦覧期間及び縦覧場所

(1) 縦覧期間

令和3年4月1日から令和3年4月22日まで

(2) 縦覧場所

広島県環境県民局環境保全課及び広島県東部厚生環境事務所環境管理課並びに三原市生活環境課